

領事班職員の募集

日本総領事館では、下記のとおり5月頃を採用予定として職員を募集しています。

現在、豪州内における労働許可（市民権又は永住権）を保持していることが条件となります。

記

業務内容：事務（領事班）

応募資格：豪州国籍または豪州の永住権を取得している方。

パソコン知識（エクセル、ワード等）のある方。

母国語レベルの日本語能力および英語能力のある方。

5年以上の事務経験および接客経験のある方（そのうち3年以上、日本での経験がある方）。

平日午前9時から午後5時まで毎日勤務できる方（場合によっては、残業あり）。

採用開始時期：5月中メド

応募方法：履歴書及び労働許可を立証する書類の写しを、4月21日（月）までに consular@pt.mofa.go.jp 宛てに提出してしてください。なお、提出いただいた書類は返却いたしません。書類選考通過者のみご連絡いたします。

選考方法：書類選考後、面接及び筆記などの試験を行います。

※ご質問などは下記のメールアドレスにお問い合わせください。尚、電話でのお問い合わせには応じておりません。

consular@pt.mofa.go.jp